

ゆうじょ
宥恕期間は今年12月で終わります！

電子帳簿保存法 改正のポイントと実務対応

～スキャナ保存・電子取引の要件が緩和、電子データ保存が義務化～

2021年度の税制改正で、電子帳簿保存法の要件が緩和され、電子データの保存が義務化されました（ただし2年間の許容期間があります）。本セミナーでは、電子帳簿保存法の概要や具体的な対応について分かりやすく解説いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

【講座内容】

1. 電子帳簿保存法改正の概要
2. 電子帳簿保存法の3区分
3. 電子取引情報の具体的な保存方法
4. 中小企業での取引データの具体的な保存方法
5. 宥恕措置終了後
(2024年1月1日以降)の具体的対応

※本セミナーは東京の講師事務所からの
オンライン(ZOOM)配信となります。

開催日：11月17日(金)

時間：13:30～15:30

会場：滝沢市商工会館

(事業所等で受講をご希望の方には、後日招待URLをメールいたします。※有線LANまたはWi-Fi環境は、ご自身で整えてください。)

受講料：無料

定員：20名(先着申込順)

主催 岩手県商工会連合会

共催 滝沢市商工会
TEL:019-684-6123

講師 なかしまよしたか
中島祥貴 氏

・中島税理士・行政書士事務所 所長

2004年に30歳の若さで起業し、その時の体験やその後のクライアントの大変さから、起業支援や経理・税務の理解のし易さを心掛けている。地道な事を、できることをひたすら愚直に行動し実践することで、顧客を獲得し着実に評価を積み上げる。顧客のために専門外のことも常に熱心に学んでいるため、現在ではマーケティングやコンサルティングからの広範な視点からアドバイスができる。現在は研修の講師や著者としても人気がありリピートも多い。著書に『楽天ではなぜランチがタダで食べられるのか』(朝日新聞出版)、『社長、税務調査の損得は税理士で決まる』(あさ出版)、『知識ゼロからわかる【図解】インボイス経理』(ぱる出版)など多数。

★是非お気軽に、下記よりFAXにてお申込みください。↓

滝沢市商工会行 FAX:019-687-3090 または メール: takizawa@shokokai.com

事業所名		T E L	
所在地		e - m a i l	
受講者氏名 (複数のご参加可能)		会 場	滝沢市商工会館
		(どちらかに○)	事業所等 (招待 URL 送信)

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。